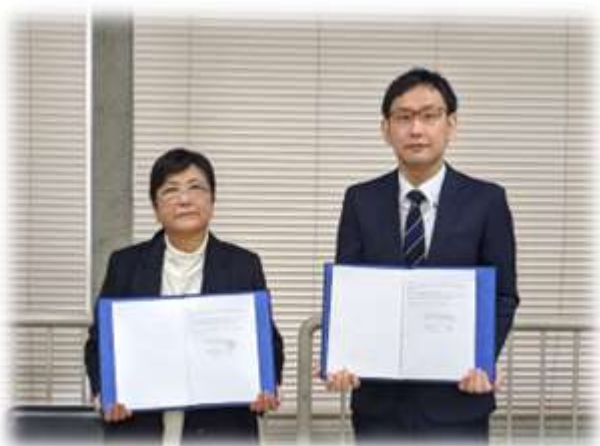


(株)ダイナムと『災害ボランティアに伴う駐車場の使用に関する協定』を締結



令和5年11月27日（月）に本会会議室において、(株)ダイナムとの『災害ボランティアに伴う駐車場の使用に関する協定書』調印式が行われました。

この協定は、鳴門市内において災害が発生した際に、本会が設置・運営する鳴門市災害ボランティアセンターに対し、(株)ダイナム鳴門店の所有する駐車場の一部を災害ボランティア受付テント等の設置、災害ボランティアで使用する資機材の集積場所、災害ボランティア車両や関係者の駐車場として使用させていただき、災害ボランティア活動を円滑に行うための支援活動に関し必要な事項について定めています。

いざという時に備え協力体制の構築が求められていた中で、この協定が締結できたことは今後の支援活動のため大変意義深いものと考えています。本会としてもその期待に極力応えられるよう、災害時における市民の生活支援に寄与して参りたいと考えています。